

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年11月11日(2022.11.11)

【公開番号】特開2021-23341(P2021-23341A)

【公開日】令和3年2月22日(2021.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2021-009

【出願番号】特願2019-140526(P2019-140526)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 651

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月2日(2022.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1 遊技で完結する演出である単発演出を有しており、

複数遊技に亘って継続する演出である連続演出を有しており、

特定のオブジェクトが所定色で表示可能であり、

特定のオブジェクトが特定色で表示可能であり、

特定のオブジェクトが所定色で表示される場合と、特定のオブジェクトが特定色で表示さ

れる場合と、に応じて特典付与期待度が異なることを示唆する特定演出を有しており、

動画像に合わせて或る表示領域に表示されるキャラクタの台詞に関する文字列(以下、「

動画像に合わせて或る表示領域に表示されるキャラクタの台詞に関する文字列」を「台詞

文字」と称す)が表示され得る複数の演出を有しており、

複数の連続演出のうち最初の停止操作に基づいて台詞文字が表示される連続演出の割合の方が、複数の単発演出のうち最初の停止操作に基づいて台詞文字が表示される単発演出の割合よりも、多くなるよう構成されており、

前記特定演出のうち特定のオブジェクトが所定色で表示される場合と、前記複数の演出のうち台詞文字が略所定色で表示される場合と、を比較すると、前記複数の演出のうち台詞

文字が略所定色で表示される場合の方が特典付与期待度が高くなるよう構成されており、前記複数の演出のうち、スタートスイッチの操作に基づいて台詞文字が表示される割合と

最終停止操作に基づいて台詞文字が表示される割合とを比較すると、最終停止操作に基づいて台詞文字が表示される割合の方が多くなるよう構成されている遊技機。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

本発明は、以下のような特徴を備えている。なお、以下の特徴構成の説明では、後述する実施形態において対応する構成の一例を括弧書きで示している。

本発明に係る遊技機は、1遊技で完結する演出である単発演出を有しており、複数遊技に亘って継続する演出である連続演出を有しており、特定のオブジェクトが所定色で表示可

40

50

能であり、特定のオブジェクトが特定色で表示可能であり、特定のオブジェクトが所定色で表示される場合と、特定のオブジェクトが特定色で表示される場合と、に応じて特典付与期待度が異なることを示唆する特定演出を有しており、動画像に合わせて或る表示領域に表示されるキャラクタの台詞に関する文字列（以下、「動画像に合わせて或る表示領域に表示されるキャラクタの台詞に関する文字列」を「台詞文字」と称す）が表示され得る複数の演出を有しており、複数の連続演出のうち最初の停止操作に基づいて台詞文字が表示される連続演出の割合の方が、複数の単発演出のうち最初の停止操作に基づいて台詞文字が表示される単発演出の割合よりも、多くなるよう構成されており、前記特定演出のうち特定のオブジェクトが所定色で表示される場合と、前記複数の演出のうち台詞文字が略所定色で表示される場合と、を比較すると、前記複数の演出のうち台詞文字が略所定色で表示される場合の方が特典付与期待度が高くなるよう構成されており、前記複数の演出のうち、スタートスイッチの操作に基づいて台詞文字が表示される割合と、最終停止操作に基づいて台詞文字が表示される割合とを比較すると、最終停止操作に基づいて台詞文字が表示される割合の方が多くなるよう構成されている。

10

20

30

40

50

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0030**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0030】**

参考態様の遊技機は、画像表示部を備えた遊技機（例えば、スロットマシン）であって、前記画像表示部には、第1表示（例えば、最終場面表示RD1）が表示される場合を有し、第1表示は、所定の遊技結果を示唆する表示であり、第1表示が遊技者にとって不利な遊技結果を示唆した場合は、当該第1表示の視認性が低下する場合があり、その場合でも前記画像表示部の所定の領域は視認性が低下しないことを特徴とする。